

令和8年4月に向けた 横浜市民間保育所 整備が必要な地域一覧

「重点整備地域」及び「整備が必要な地域」は、経年の待機児童数や保留児童数、申請動向等を踏まえて設定していますが、今後の整備募集や利用申請の状況等により、変動する場合があります。

重点整備地域

区	対象エリア	区	対象エリア
磯子	【新杉田駅（駅徒歩12分圏内）】 杉田一～五丁目、新杉田町、中原二丁目及び四丁目	戸塚	【戸塚駅（駅徒歩12分圏内）】 吉田町、戸塚町[① JR線線路より東側 ② 国道1号（旧東海道）より西側（ただし、バスセンター前交差点から戸塚小学校入口交差点までの商業及び近隣商業地域を除く） ③ 戸塚小学校入口交差点より南側]、矢部町、上倉田町

整備が必要な地域

区	対象エリア	区	対象エリア
旭	【二俣川駅（駅徒歩5分圏内）】 二俣川1～2丁目、本村町、本宿町、さちが丘	港北	【日吉駅周辺】 箕輪町一～三丁目、日吉本町一丁目、日吉駅から徒歩5分圏内の日吉一～四丁目
栄	【大船駅周辺】 笠間一～五丁目		

【整備か所数について】

各エリアの整備については、他の整備事業募集（小規模保育事業、既存施設連携型1・2歳児園、事業所内保育事業、家庭的保育室）の申請状況等も踏まえ、総合的に判断し予算の範囲内で決定します。そのため、上記エリアでの申請であっても採択されない場合があります。

【お問合せ先】

＜整備が必要な地域に関すること＞

担当部署：こども青少年局保育対策課

電話番号：045-671-4469

メールアドレス：kd-hoikutaisaku@city.yokohama.lg.jp

＜設備基準や申請に関すること＞

担当部署：こども青少年局こども施設整備課

電話番号：045-671-4146

メールアドレス：kd-koseibi@city.yokohama.lg.jp

※整備の際の定員構成については、敷地規模や地域の実情等を踏まえて横浜市との協議に応じていただきます。なお、保育ニーズの高い1歳児枠を確保するために、0歳児定員は原則設けないこととします。

※横浜保育室からの移行に関しては、上記のエリア外での申請も受け付けます。

※横浜市大規模共同住宅の建築等に際する保育施設等の設置の協力要請に関する要綱に基づき、戸塚区吉田町及び泉区ゆめが丘での整備について、令和8年4月の開所に向けて開発事業者と調整中です。